

ハラスメントへの対応について

2022年4月1日

自由学園ハラスメント人権委員会

■ハラスメントへの対応

1. 自由学園は、教職員及び幼児児童生徒学生の一人ひとりが尊重され、安心安全に、その意欲と能力を発揮して活動できる環境をつくることを目指します。そのために、すべてのハラスメントを禁止し、人権を擁護します。
2. 自由学園は、教職員及び幼児児童生徒学生から、ハラスメントに関する相談・苦情等を受けた場合、申立人の意向を尊重し、遅滞なく、公平に対応します。
3. ハラスメントの相談及び苦情等の申し立てについては、自由学園ハラスメント人権委員会の相談窓口にお申し出ください。

■ハラスメント人権委員会における相談・苦情等への対応の流れ

2 ページ目の図をご覧ください。

■自由学園ハラスメント人権委員会相談窓口

連絡先 harassment@jyu.ac.jp

ハラスメント人権委員会における相談・苦情等への対応の流れ

